

学校法人久留米工業大学ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

第1章 私立大学の自主性・自立性(特色ある運営)の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	
1-2 教育と研究の目的(私立大学の使命)	○	1-2 (2)

第2章 安定性・継続性(学校法人運営の基本)	適合状況	解説
2-1 理事会	○	
2-2 理事	○	
2-3 監事	○	
2-4 評議員会	○	
2-5 評議員	○	

第3章 教学ガバナンス(権限・役割の明確化)	適合状況	解説
3-1 学長	○	
3-2 教授会	○	

第4章 公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	4-1 (1) ①
4-2 教職員等に対して	○	
4-3 社会に対して	○	
4-4 危機管理及び法令順守	○	

第5章 透明性の確保(情報公開)	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	5-1(2)①-ウ

<適合状況についての解説>

1-2 (2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組について
6か年の第3次中期計画(R4～R9)を策定し、計画的に事業に取り組んでいる。中期計画の実現を確かなものとするため、より具体的内容を記載とした3か年の第3次前期実施計画(R4～R6)を策定。さらに、実施計画の進捗状況を毎年確認するとともに、必要に応じて見直しを行うなど計画の確実な実施に向けた取り組みを行っている。

4-1 (1) ① 大学及び学部の3つのポリシー
大学の3つのポリシーについて掲載し適切な運用がなされているが、記載内容について整理を行い、より明確で分かり易い表現に改めるための見直しを行うこととした。

5-1 (2) ①-ウ 情報公開の充実<①-ウ 教育・研究に資する情報公開>
第3次前期実施計画(R4～R6)の社会貢献ビジョンにも“産学官連携により、「社会問題解決」と「地域貢献」を目指す”と掲げているように本学では様々な協定を締結している。法律上公開が定められていない情報ではあるが、積極的にホームページに公表することによって、年々協力体制や支援の輪が拡大している。